



弓始式

春日神社
(菱田)

幼稚園就園奨励費が拡充（本会議）	2 ページ
議案のあらましと表決結果	5 ページ
常任委員会報告	6 ページ
一般質問／11人	8 ページ

議会報告会	16 ページ
その後を追う	18 ページ
街をつくる人 ⁶⁸	19 ページ
ギャラリー華／光が丘幼稚園	20 ページ

費が拡充 基準を大幅に改正...

12月 定例会会議

本会議

特徴

12月定例会会議は、12月5日から19日までの15日間で開催しました。補正予算4件、条例一部改正4件、財産取得1件、契約1件、土地改良事業1件の計11件を委員会・本会議で慎重審議の結果、すべて原案通り可決しました。また、委員会付託した請願1件を不採択、陳情1件を趣旨採択しました。意見書3件が提出され、その内1件を可決しました。

26年度補正予算

一般会計

○自立支援給付

問 障害児通所サービスの増額要因に事業所設置とあるが場所は。

答 放課後デイサービス事業所を祝園駅周辺に2か所設置予定。

○不妊治療給付

問 不育症・男性不妊治療が新たに追加されたが、住民や医療機関の認知度が低いため周知徹底を。

答 いずれも、住民にわかりやすくホームページや広報誌で周知。

啓発に努める。

○耐震改修促進

問 住宅耐震診断実施戸数は15戸で、うち改修実施は3戸であるが、改修が進まない理由は。

答 改修費用が平均200万円と高額なことが問題である。

問 今回5戸分の追加要因は。

答 消費税増税前の相談が増加した。

○要・準要保護児童、生徒就学援助

問 増加要因は。

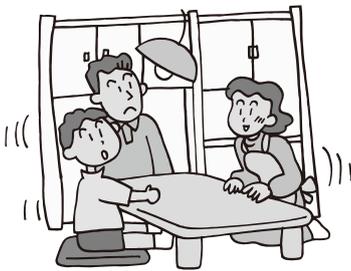
答 母子家庭の増加と制度の周知が浸透し申請が増加した。

○幼稚園就園奨励

問 国は「全ての子どもに質の高い幼児教育の体制確保」の観点から、低所得・多子世帯の負担軽減を拡充としているが、町の認識は。

答 背景はその通りである。今回の改正は、第2子の町民税所得税額制限の撤廃、補助額の増額、第3子以降の所得制限撤廃により、対象者が増加した。

【全員賛成可決】



幼稚園就園奨励 …所得制限撤廃、第2子の補助

精北小学校 コンピュター 備品の取得

問 タブレット導入により教育方針が変わるのか、経緯は。

答 方針の転換という位置づけではない。タッチパネル機能に触れることで、授業の調幅を広げ学習活動を充実するため、試行的に導入する。今後の情報教育について、職員の技術研修や児童にわかりやすい授業の取り組みの検証をする。

問 落札率が98・2%と高い要因は。

答 防衛省の交付金の申請要件、国の制度基準に基づいて上限で算定した。

問 25台購入では、クラスによっては全員に当らないが、一人1台にすべきでは。

答 従来のパソコンも併用し、班やグループ単位など様々な形態で対応する。

【全員賛成可決】



土地改良事業 (農地の災害復旧 工事)の実施

問 この復旧工事は、要綱に基づいているのか。

答 要綱要件として、

①畔が崩壊し貯留機能がない②1か所の工事が40万円以上で、この2か所は要件を満たし、国の査定を受け認められた。

【全員賛成可決】

《請願》

教育格差をなくし子どもたちにゆきとどいた教育を求める

■ 反対討論

中学校給食、クーラー設置は議会で決議され、町は財源確保に向けて努力している。その他3項目については、十分に対処している。

□ 賛成討論

中学校給食、クーラー設置については、方向性は示しているが、時期は未定である。また、その他についても十分な対処は認められない。

【賛成少数不採択】



国への意見書提出

奨学金制度の充実を求める意見書

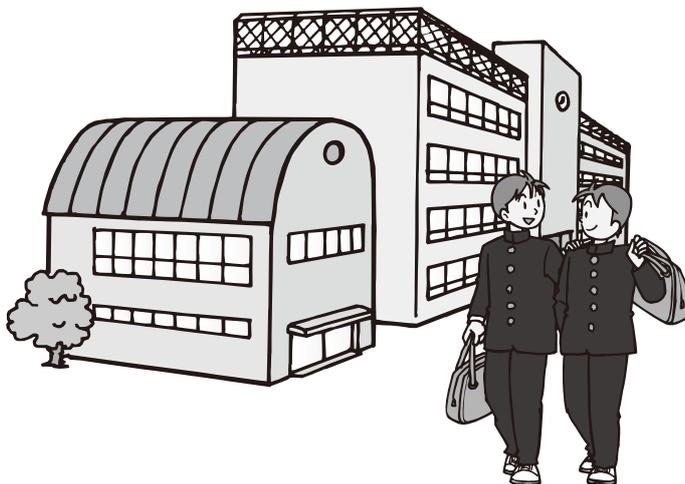
独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金がある。平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2,000人、第二種が約91万7,000人となっている。

しかしながら、近年、第一種、第二種とも、貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4,000人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動型無利子奨学金制度」を導入している。更に、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これらの救済制度は要件が厳しく、通常のリターン猶予期間の上限が10年間であるなど、様々な制限があることに対して問題点が指摘されている。

よって、国におかれては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、次の事項について強く要望する。

- 1、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設するとともに、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充を行うこと。
- 2、収入が一定額を超えた場合、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型（返還期限猶予期間は無利息とする）の奨学金制度を創設すること。
- 3、授業料減免を充実させるとともに無利子奨学金をより一層充実させること。
- 4、海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。



議案のあらましと表決結果

[○ 賛成・● 反対]

種別	議案名と内容	結果	精華の会							日本共産党		公明党		会派に属さない				
			安宅	奥野	三原	山口	塩井	森田	森元	宮崎	岡本	坪井	佐々木	松田	柚木	内海	今方	神田
意見書	原子力発電の再稼働をしないことを求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
	消費税 10%は「先送り」ではなく、中止することを求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
	奨学金制度の充実を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
陳情	駐輪場の有効活用に関する	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26年度補正予算	一般会計（1億8644万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計 ・実績に伴う執行見込み額 （3096万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計 ・保険料軽減額補てん金確定に伴う経費 （1322万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計 ・制度改正に伴うシステム改修費 （864万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	職員の給与に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
復災旧害	土地改良事業（農地の災害復旧）の実施	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入札	精北小学校コンピューター備品の取得（950万円）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	九百石川2号水路（近鉄横断部）整備工事委託契約（4億6900万円）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

小学校のICT授業を充実

常任委員会

タブレット端末を導入

総務教育

精北小学校
コンピュータ
備品の取得

【概要】 学習活動を充実するために、新しくタブレット購入など機器を更新。

【問】 同一業者が落札しているが、どうなのか。

【答】 結果的にそうなっているが、町内業者にも商工会を通じて周知し、より多くの業者に参加を公募した。

【問】 昨年の精華南中学校の入札額が今回より

3万円安く、契約内容も充実していると感じるが。

【答】 操作性を重視してきたが、今後は、活用性を重視するため、今回タブレット端末を導入する。ソフトやシステム構築に費用がかかる。

【問】 毎年、タブレットを更新すると8校で8年かかる。使用せずに卒業する可能性がある。機器更新を早めるとか、各校早期に同一レベルにできないか。

【答】 8年すると機器が時代遅れになる。台数は制限されるが、各学

校に数台ずつでも導入できるよう検討する。

【問】 情報教育のあり方の計画は。

【答】 情報教育検討委員会で年に2〜3回成果と検証を行っている。

国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」があるが、町単独ではハードルが高い。交付金を活用し、町として有効に活用できるものを取り入れる。

【全員賛成可決】

《請願》

教育格差をなくし子どもたちにゆきとどいた教育を求める

【概要】 中学校給食実施・クーラー設置時期

の明確化、30人学級実施、支援員増員、2学期制の再検討の5項目を求める。

【反対討論あり】
【賛成討論あり】

【賛成少数不採択】

《陳情》

駐輪場の有効活用に関する

【概要】 9月定例会議で所管委員会に付託され、継続審議となったため、昨年11月10日に現地調査を実施し、陳情内容を審査した。

【全員賛成趣旨採択】

出産育児一時金増額

民生環境

国民健康保険
条例一部改正

【概要】 健康保険法施行令が一部改正されたことに伴う付加金（※産科医療補償制度掛金分）減額による、出産育児一時金を増額するもの。

【問】 医療機関への支払いが42万円より少ない場合は。

【答】 差額は、国民健康保険から被保険者に支払う。

【全員賛成可決】

	現行 (総額42万)	改正後 (総額42万)
出産育児一時金	39万円	40万4千円
付加金	3万円	1万6千円

※分娩に関して発症した重度脳性まひの子と家族の経済的負担を速やかに補償する制度。



WANPOGより

災害対策工事が着実に進行

建設産業

近鉄・JR西側の豪雨対策工事が進む

雨水路工事委託契約

【概要】 豪雨などで九百石川2号雨水路において、近鉄京都線西側が冠水する対策として線路下の水路を改修するもの。

問 JRの線路下部分の河川改修は。

答 基本設計段階である。府道と一体で工事できるのか調整中である。

問 踏切の拡幅は同時施工が経費節減では。

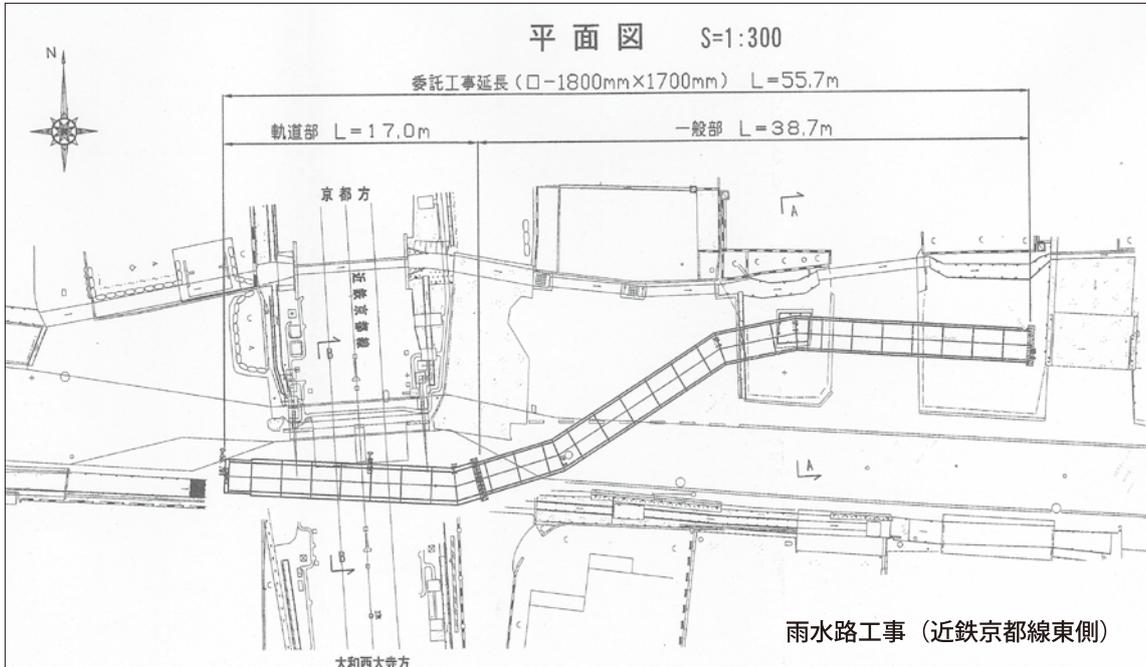
答 雨水路工事を優先。

問 今回の工事で雨水

答 路として万全か。JR・府道の下が

狭いので引き続き事業を進める。

【全員賛成可決】



農地災害箇所 の復旧

土地改良事業

【概要】 26年8月の台風11号の豪雨により被災した農地(崩壊した畔)の災害復旧工事を

問 11号による被害箇所は改修されたのか。

答 農地は3件で、うち2件は事業対象外である。施設は5件で申請分は完了している。

問 改良事業にかからない部分の町の支援は。

答 町での単独補助はない。農道、水路など共用施設は工事費の2分の1、上限30万円。資材支給30万円の補助がある。

問 張芝などの個人的な改良費は。

答 現状に戻るのが原則であり、対象外である。

【全員賛成可決】

自立支援給付の増加

予算決算

26年度補正予算

一般会計

【概要】

自立支援給付事業、乳幼児健康調査等母子保健事業、要・準要保護(児童、生徒)就学援助金の増額、幼稚園就園奨励費補助金の増額等に1億8千644万8千円の増額。

問 自立支援給付事業障害児通所サービ

答 又の町内事業所の内容は。

答 大阪の社会福祉協議会関連の施設を予定している。

問 町内の利用者は何人か。充足できるのか。

答 50人程度。不足分は、広域で利用する。

幼稚園就園奨励金

問 第2子の補助金が増額され、所得の上限額がなくなったが、第1子が在園しなくても適用されるのか。

答 就学前教育の充実のため、従来どおり適用される。

【全員賛成可決】



内海富久子 議員

Q 「子育て応援メール配信」の導入を

A 先進地や府の動向を注視し、検討する



Q 子育て支援事業の情報や行政サービスを必要な人に行き届ける事で、不安解消や孤立化防止となる子育て情報発信の充実を。

A 今必要な時に必要な情報を効率的に提供する手法として、府の

ポータルサイトの活用も含め、今後、必要性に応じて検討する。

Q 子育て新制度により、保育入所認定要件が「保育に欠ける」から「保育の必要性がある」として、基本的に

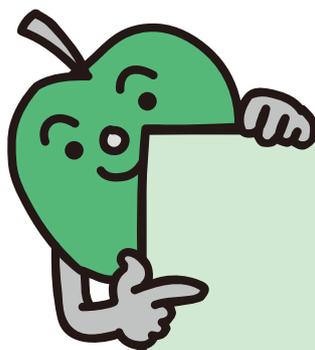
はすべての就労形態や育休中の在園児の継続入所など10要件が緩和された。しかし、育児休業制度がない保護者の在園児は退所となる。事業所の再雇用証明も要件とすべきである。

要件の必要性は理解する。国の動向を注視する中で検討する。

Q 発達障害児の家族支援

A 悩み、認識を共有した保護者による相談手法（ペアレントメンター）事業の実施を。

Q 今年度、集団のペアレントトレーニングを予定。今後、支援学校親の会やOBの活動と連携し検討する。

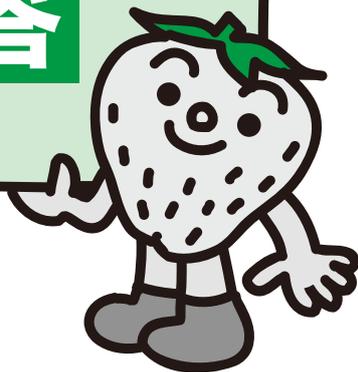


ここが、聞きたい

一般質問

11人の議員が質問しました。

1問
1答



※質問者順に掲載しています。

※ は、本文以外の質問事項です。

岡本 篤 議員

Q

道路網の充実に伴う町の活性化は

A 幹線道路沿道の利用を促す

Q 今後、山手幹線の全線開通や国道163号の拡幅、新名神と京奈和自動車道との接続など、広域連携が進められる中、本町の幹線道路沿いにおいては、総合計画で「農のゾーン」として位置づけられたゾ

ンであっても、用途上で建築可能な建物が建てられており、個々の土地利用を進められている箇所が、出はじめてきている。このままでは、秩序のない土地利用によって、農地利用にも都市的利用に

も最大限有効活用を図ることができなくなる。幹線道路沿いを近隣市町のような、賑わいのあるまちにするため、用途地域や地区計画など、行政の誘導が必要であると考えるが、見解は、



A 山手幹線の7割、

国道163号の9割が市街化調整区域である。幹線道路の沿道利用は有効な手段であると考えられているが、未利用となっている市街化区域において利用促進が先決である。今後、未利用地の熟成状況を勘案しながら町の活性化を図る。

※いじめ対策についても質問しました。



幹線道路沿い

佐々木雅彦 議員



立地が進む学研開発

Q

学研開発の地元経済効果は

A 効果については、把握していない



Q 学研立地が進む中、既存産業との業務取引規模や波及効果拡大の施策はあるのか。

A 具体的に把握していない。専門的研究なので、マッチングが困難だ。情報提供には努めたい。

Q 町がつながりづくりの中心に

A 来年度から介護保険が大きく変わる。マインナス影響を最小限に抑える対策は、地域の自主的な仕組みづくりに取り組む。地域包括支援セン

ターは直営とし、多職種や地域とのつながりを構築すべきだ。

Q 委託することで、相談しやすくなる。わかりやすい情報公開

Q 町の基本姿勢である「知らせ、聞き、共に考える」を前提として、審議会の告知時期、資料や会議録の公開時期、記述内容の不統一は改善すべきだ。

A フロー図を作成し、統一化を図りたい。

Q パブリックコメント10件の時がある。経過や分かりやすさの工夫が必要だ。

A 内部論議して、改善に努める。

松田孝枝 議員

Q 打越台グラウンドのトイレ改修を

A ドアは修繕、天井板や壁はこれから



Q 老朽化が進んでいる。現状認識と改善は。A 点検は一日おきに実施。女性用と多目的トイレのドアは修繕した。天井板や壁の修繕は、今後、検討する。

Q 全面改修が必要ではないか。A 全面改修が必要ではないか。A 撤去した。

Q 公共施設のトイレの位置づけを問う。A 施設の「顔」であり「文化のバロメータ」と認識している。

Q 厚労省基準の「待機児童」はいないか。A ①厚労省基準の「待機児童」はいない②一部、手狭になっている。地域型保育事業の推進を図る③見直しを検討する④今後、検討していく。



打越台グラウンドのトイレ

三原和久 議員



中学校部活動

Q 中学校部活動に技術的指導できる外部指導者を

A 学生パワーなどを活用し充実に取り組み



Q 外部指導者の活用で部活動の充実を。A 生徒たちが、楽しみにしている部活動は教育活動であり、一人一人の個性を生かすため、大変有意義である。しかし、中学校では、少子化の影響を受け、

生徒数の減少と教員数の減少、顧問の異動などで、専門の指導者がいないため、生徒たちが求めている運動部が無い。本来は、学内の教員による生徒指導面を含めた部活動指導が基本であるが、競技技

術を専門に指導できる教員を確保し、各中学校に配置することがなかなか難しい。学校と連携を密にし、学校教育の一環である中学校部活動に専門の立場で技術的な指導ができる外部指導者を積極的に

派遣すべきと思うが。A 府教育委員会の運動部活用指導の工夫・改善支援事業を活用し、学生パワーをサポート役として起用し、今後、部活運営に成果がでるように充実に取り組み。

山口利忠 議員

Q 「ゾーン30」導入の効果は

A 通過交通抑制などの効果があった



Q 桜が丘一丁目地区に「ゾーン30」が導入されて1年余りたつが、どのような効果があったか検証は。

A 導入後、通過交通の抑制と、通過車両の速度抑制につながるなどの効果があった。

Q 今後、他の地区に導入する予定はあるのか。

A 導入の意向のある自治会は数か所あり、特に精華台地区から導入の要望を聞いている。現在、京都市や木津警察署と協議を始めてい

るが、導入にはいくつかの条件が整う必要があり、要望があれば導入できるというものではない。

Q 導入に向けては、どのような手順が必要か。

A 自治会及び地区全

体の取り組みとして、進めることが重要。桜が丘一丁目地区では、導入の機運を高めるため、説明会やピラ配りなどを実施され、導入後も地域を挙げて、交通安全の啓発に取り組まれている。導入に向けては、行政としてもできる限り支援に努める。



安宅吉昭 議員



狛田こばし付け替え工事

Q 狛田駅東土地区画整理事業進捗は

A 3年延長の29年度完了を目指す



Q 狛田駅東土地区画整理事業の進捗が遅れている理由と事業期間の延長は。

A 国の交付金が5割程度と厳しい状況による。期間は3年延長の29年度完了を目指す。今後の事業予定は。

A 現在の区画道路と宅地整備工事は27年度中に完了、28年度中に駅前広場、公園、狛田駅東側の改札口の施設整備など、最終29年度に換地処分完了する。

Q アクセス道路は。町道僧坊前川線は

用地取得後速やかに整備工事を予定。狛田こばしからの道路は来年度以降整備工事に入る。

Q 地元住民への説明会や情報提供は。

A 僧坊前川線の工事日程や狛田駅東側改札口の計画などの段階で

適切な情報提供を行う。

Q 煤谷川改修の進捗は

A 改修工事の現状と当面の工事予定は。

A 狛田こばしの付け替えは今月中旬から施工。川原橋北側の道路取り付けは今年度中に工事発注。茶屋前橋の付け替えは29年度完成を目指す。

Q 改修の全体計画は。

A 総延長3650mで平成40年度完成に。

柚木弘子 議員

不登校児童・生徒への支援体制は

学校カウンセラーと養護教諭増を府に要求する

Q 文部科学省の調査によると、不登校児童生徒が増加しているが、本町での不登校児への対応と支援を問う。

A 各学校では職員会議、教育相談部などで課題を共有し、連携して取り組んでいる。

Q 各校の別室登校支援の実態は。

A 子どもに応じた形で各校さまざまに取り組んでいる。

Q スクールカウンセラーの時間増と増員を。

A 毎年、府に要望している。

Q 養護教諭の複数配置はいかがか。

A 府教委に要望している。

Q 不登校の子どもが通える校外の適応指導教室開設については。

A 設置している他の実施自治体の状況を研

Q 今年度、福祉タクシー利用を外された人の基準と人数は。

A 精神障害者手帳3級の人で56名。

Q 外出困難で社会参加できなくなる3級保

A 復活は考えない。



福祉タクシー助成復活を



木津川市適応指導教室「キッズふれあい教室」

山本清悟 議員

精華町地域包括支援センター

わたしたちにご相談ください!!

<p>保健師または経験のある看護師</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>主任ケアマネジャー</p>
業務内容		
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>自立して生活できるよう支援します。</p>	<p>権利擁護業務</p> <p>皆さんの権利を守ります。</p>	
<p>総合相談支援業務</p> <p>日常生活の不安など何でもご相談ください。</p>	<p>包括的ネットワーク支援業務</p> <p>様々な方面から地域を支えます。</p>	

(株) 東京法規出版発行物より

介護など気軽に相談できる窓口の拡充は

地域包括支援センターを増設する

Q 気軽に安心して相談できる窓口の今後の充実と拡充は。

A 今年度中に、2か所目の地域包括支援センターを設置して、業務の充実を図る。

Q 職員にも専門職の知識の習得が必要では。

A センター機能の総合調整や、センター間の後方支援の役割から養成を進める。

Q ワンストップで相談できる多面的支援の展開と、制度の横断的なサービスの運用は。

A 総合相談窓口で、

行政や医療機関などへのワンストップのサービス調整をしている。

Q 地域包括ケアシステムの必要なサービス提供ができる圏域は。

A 区域内に中核となる介護サービス提供施設が存在し、地域密着



型サービスの提供や整備が可能なAとB圏域を設定している。

Q 相談窓口や支援のなかで、問題と課題は。

A 相談件数の増加に伴い対応困難なケースが増え、高齢者個人に対する支援充実と、それを支える社会基盤の整備が必要である。

※女性の喫煙による健康被害についても質問しました。

坪井久行 議員

Q

府営水料金改定で家庭料金の引き下げを

A 検証中である

Q 府営水道審議会答申では、来年度以降の料金改定は3水系で統一し、木津系の単価が引き下げとのこと。家庭料金も引き下げを。

A 供給単価と給水原価の差は大きく、非常に厳しい経営だ。この

中で、今回の料金改定を活用して経営改善し、かつ、可能な限り安価で安全な水道水を供給できるか検証する。

未来への確かな投資を

Q 学校給食について、給食費の値上げは保

護者負担でなく、公的補助を増やして対応を
② 中学校給食は、センター民間委託方式。さらに、小学校給食も民間委託化とのこと。安全でおいしい給食のためには自校・直営方式
③ 中学校給食早期実



現は女性の労働参加という社会的要請であり、未来への確かな投資だ、明確な見通しを。

A ① 学校給食法では食料費は保護者負担としている② 学校給食は様々な運営形態で実施しており、総合的に民間委託方式で検討する

③ 多額な事業費が必要であり、中長期的な財政見通しで、できるだけ早く道筋をつける。

府営水道の次期料金単価

	建設負担料金 (円/m ³)		使用料金 (円/m ³)	
	現行	次期	現行	次期
宇治系	41	44	18	20
木津系	71	66	34	34
乙訓系	73		34	

府営水道事業経営審 答申のまとめより

今方晴美 議員



光台1号線と2号線の交差点（アピタ北西側）

Q

光台1号線と2号線の交差点に信号機の設置を急げ

A 27年1月から工事着工予定

Q 特に交通事故が多発していた光台1号線と2号線の交差点に、信号機の設置を早急に。

A 27年1月中旬から2月末を目途に、信号機整備工事を行う。

生活弱者に配慮したごみ処理の推進

Q 高齢化社会に対応し、介護が必要な方、身体に障害のある方など、収集所へのごみ出しが困難な世帯に対し、玄関先からごみを収集するとともに、希望者へは声かけ(安否確認)を行う「ふれあいごみ

収集」の導入を。

子育て環境の充実

Q ① 町公施設に、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」と② イベント等で利用す

容など、今後の支援のあり方を研究する。

国は、ベビーカー利用者が気兼ねなく外出できるように、全国統一のマークを決定した。町民周知を。情報提供や周知に努める。



る「移動式赤ちゃんの駅」の設置を求める。

A ① かのき苑、むくのきセンターとも検討を進める② 補助金の活用も含め考える。

Q 国は、ベビーカー利用者が気兼ねなく外出できるように、全国統一のマークを決定した。町民周知を。情報提供や周知に努める。

☆常任委員会活動

常任委員会	開催日	審査事項
総務教育	11月10日	1. 駐輪場の有効活用に関する要望書の審査
民生環境	11月19日	1. 第2次町男女共同参画計画の進捗状況 2. 町児童育成計画 町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 3. 行政報告 ①木津川市新クリーンセンターの進捗状況 ②平成25年度せいか365プロジェクト活動実績報告

☆常任委員会研修の報告

常任委員会	開催日	場所・目的	所感・今後の取り組み
民生環境	11月6日 ～7日	①石川県 津幡町役場 地域包括支援センターの取り組み ②石川県 小松市役所 「子育て支援」に係る取り組み	①自治会区長の存在、役割が重要であるが、組織の全体力を充実・強化することが必要だと感じた。官公庁目線ではダメである。アウトリーチで出向いての膝と膝をつきあわせての活動が重要である。見守り機能やつなぎ合う機能、そしてまとめる場所（窓口）を構築し、地域サポートネットを強固にしていくことが大切と考える。 ②女性職員が生き生きと自信を持って施策を進める中心になっていることが印象的であった。その中で、保健師である課長のやる気と熱意は強く、職員は直面する課題や実態把握に積極的であり、大学と連携した不妊症の原因追究も手がけ、予防する施策に発展させている。本町も子育て支援は充実している方であるが、様々な事業展開するにあたっては、支援の必要な人が利用できるための効果的な工夫を、更に研究する必要を感じた。
建設産業	11月13日 ～14日	①茨城県 つくば市役所 企業誘致の取り組み ②埼玉県 北本市役所 デマンドバスの取り組み	①「研究都市」として共通性を持つ「つくば市」であるが、本町と異なる点は、中心地区に研究機関、そして、周辺に研究工業団地が配置されているという二重構造になっていることである。いわば研究と生産の両立によって、税收、雇用などで大きな成果を上げている。また立地企業間の交流だけでなく、既存産業との交流や材料の地元調達など、産業全体の底上げを図っている。さらに、つくばエクスプレス・高速道路等の交通の発達で、若い就労世代の人口増加をもたらしている。けいはんな新線などの課題をかかえる本町にとって、示唆的である。 ②北本市では、南北は主要幹線があるが、東西は民間バスがあるものの、高齢者など足の不自由な市民にとっては、きめ細かな運行をする乗り物が必要という交通状況や、近隣市町村に比べて、比較的人口・面積で小規模という特性を踏まえて、最も適切な形態としてデマンドバスを採用している。いくつかの課題はあるが、利用目的はほぼ満たしているものと思われる。本町にとっては、南北に鉄道、府道の基幹交通があるものの、既存小集落への定期バスが縮小・廃止という状況の中で、全域の交通をカバーするものとしてコミュニティバスが定着してきている。しかし、財政事情からきめ細かな運行が確保しにくい状況の中で、さらなる細部運行を求める切実な声が住民からあがっている。デマンドバスのような個々の要望に応じて走れる機動性をいかにとりいれるのか、財政問題と合わせて検討することも一つの課題であると思う。

☆会派研修の報告

会 派	開催日・場所	目 的	所感・今後の取り組み
日本共産党	9月27日 ～28日 滋賀県 びわこホール コラボしが、 草津市まちづ くりセンター	自治体をめぐる全国 の課題を学び、今後 の政策調査・政策立 案に生かす	平成の大合併が声高に叫ばれ、合併の道を選択した中心市街地の周辺から「こんなはずではなかった」という声がよく聞かれる。自立の道を選択した本町として、今の国をはじめとする「地方自治」のあり方の流れに注視しなければならない。道州制、中核都市化により「小さな政府」づくりが進められようとしているが、住民と共にある「地方自治体」を守ることこそ、新しい「福祉・平和国家」をつくる基本であると認識した。
公明党	11月17日 ～18日 滋賀県 全国市町村国 際文化研修所	1. 地域の社会経済の 存続に向けた、行財 政システムのあり方 2. この国の行方と地 方政治のあり方 3. 人口減少社会にお ける地方創生と自治 体の役割 4. 武雄市の町づくりに 見る自治体経営と 行財政	1. 住民ニーズの多様化で、負担とそれにあうサービス提供ができる仕組みと住民に税金の使われ方を十分な説明と理解が必要である。10、20、30年後の戦略ビジョンを明確に「見える化」する仕組みが重要と感じた。 2. 自治への住民の関心は薄い。関心がないほど自治は離れる。議員一人ひとりが研さんを積んで行政の監視機能を充実させる必要を感じた。 3. 「高学歴・20～39歳女性」の活用でいかに満足させるか。拠点都市への集積支援（選択）。周辺市町村は「コンパクト化」（集中）。30年後を考えた自治体連合、広域化などを視野に政策を考えていく必要がある。 4. 地方のサービスは、図書館、病院、住宅である。住民サービスの満足度を向上するためには、住民の意見を取り入れる仕組みと、民間の力を活用して、稼ぐ自治体の取り組みは参考になった。斬新な発想と実行力に感心した。
精華の会	11月20日 ～21日 ①福岡県 朝倉市役所 ②山口県 下松市役所	①協働のまちづくり の取り組み ②農業公園の取り組 み	①まちづくりには行政、地域の住民の連携、信頼関係が重要である。それぞれの役割と責任を自覚して、三助「自助・公助・共助」の精神で事業を進めていることは学ぶべきところである。 ②本町も里山周辺を利用するなどして、住民参画型により農業の理解を深め、担い手を広く育成・確保することによって自給率アップや、放棄地の解消につながるので取り組む必要がある。また本町にはせいか里山があり、里山の北側には、田畑があります。里山保全から一歩踏み込んで、里山農業公園として活用できないかを研究、検討することを提案したい。

☆広域議会報告

広 域 議 会	開催日	場 所	主 な 議 題
相楽郡広域 事務組合	11月17日	木津川市 相楽会館	①公平委員会委員の選任 【全員賛成同意】 ②平成25年度一般会計決算認定 【全員賛成認定】 ③相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算認定 【全員賛成認定】 ④職員の給与条例一部改正 【全員賛成可決】 ⑤平成26年度一般会計補正予算（第1号）【全員賛成可決】
相楽郡西部塵埃 処理組合	11月20日	精華町打越台 環境センター	①平成25年度一般会計歳入歳出決算認定 【全員賛成認定】 ②職員の給与に関する条例一部改正 【全員賛成可決】 ③平成26年度一般会計補正予算 【全員賛成可決】

平成26年度 議会報告会

開催日時・参加者

日 時	会 場	参加者数(人)		
		男	女	計
10月17日(金) 19時～20時50分	精華南中学校体育館	6	5	11
10月18日(土) 19時～20時25分	交流ホール	8	1	9
10月19日(日) 15時～16時50分	光台コミュニティーホール	6	2	8
合 計		20	8	28

10月17日～19日に3会場で「議会報告会」を開き、参加者のみなさまから貴重な意見や要望をいただきました。今後の活動に生かしていく所存です。ありがとうございました。誌面の都合上、一部の紹介になります。ご了承ください。

報告に対する 質問と意見

中学校給食と エアコンの その後の進展は

給食とエアコン

問 中学給食はセンター方式で決まったのか。
答 精華中学校改築後その跡地にセンター方式で建設予定だ。
問 今年、請願書が賛成少数で否決された。何もしてもらえないのか。

答 委員会では否決したが、本会議では趣旨採択した。パンの販売と精華南中学校であっせん弁当の拡充を図っている。

問 精華中学校改築と同時にエアコン設置を。

答 小・中全校同時に設置する方向だ。改築時には、エアコンの配管は整備される。

学校環境の実態は

いじめ問題の対策

問 いじめ問題事象の実態と対応は。

答 小学校207件、中学校48件が解決済み。当該事象は、府教育委員会に報告している。9月に町の「いじめ防止基本方針」が策定され、議会は、相談体制の強化を要望している。

中学校2学期制

問 中学校2学期制を導入して10年になるが現状は。

答 教育委員会へ総括を求めていく。

登下校の安全確保を

通学路の安全対策

問 犯罪は下校時に起きている。横浜では学園隊、子どもを守る組織が出来ている。行政側の対応は。

答 行政に伝える。
問 通学路に、草が茂りゴミが散乱している。地域的に何か取り組みはないのか。

答 直接行政に連絡してほしい。

問 祝園駅の東側の通学路は、通学時間帯は一方通行にするか、通行禁止にしては。

(意見)

- 狛田周辺には歩道のない道路があり危険だ。
- 保護者は、通学の安全に対して大変心配している。人の集まる安全な町を望む。
- フレスコ跡地などは、賑わいのある環境がある。
- 学童保育所に給食の実施を望む。

消防庁舎の建設

問 消防庁舎改築時の浸水対策は。
答 基礎工事で50センチ程かさ上げする。

地域と高齢者の 社会のかかわり

地域と高齢化問題

問 高齢者を支える位

置づけとして子育て支援をして、結果、高齢者の利益になる。桜が丘ではスーパが閉まって今後が心配される。
答 議会も生活実態にかかわる色々な問題として、将来を見据えて議論する。

問 中学校給食は、給食事業としてのみ考えるのではなく、高齢者福祉の健康増進面で期待できる。

答 食育のことも含め健康増進365運動を進めている。

問 地域間の交流の場などの環境づくりが大事であると思うが、働きかけられないか。

答 全ての部・課で健康問題を考える委員会がある。そこへ様々な意見を反映する。

問 くるりんバスの充実を望む。採算が課題なら抜本的に代替策を検討すべきでは。

答 増便は財政的に厳しいが、所管委員会で先進地を調査する。

行いどっせ、互助で

ゴミ問題について

問 集合住宅の転入者へ、ゴミの出し方を徹底してほしい。

答 集合住宅の管理人に周知徹底をするよう行政に申し入れる。

問 空地の草刈りは、適切に実施するよう土地所有者への管理指導はできないのか。

答 空地パトロールの体制強化を行政に要望する。

建設物の規制緩和

問 適切な建築物の誘導とは具体的に何か。

【高齢者問題の意見】

- フレスコの跡は現状から前進する道筋を考えるべきでは。
- 75歳以上の高齢者にバス代補助検討を。
- 買物ボランティアのようなアイデアの受け皿を。
- 歩ける街づくりを提案できる場を。
- 少子高齢化が進む中で福祉面で隣近所の助け合いが重要。また、関係団体などの意見交換、協力体制がこれから必要になる。

【景観に対する意見】

- 開発時、地盤面の変更についての指導を。
- 光台の無電柱化と街灯を一体化したようにデザイン性の高い美しい街づくりの推進を。
- 住宅の景観の統一を。

【まちづくりへの意見】

- 町の活性化ということで、精華町の宣伝のために何か施設を造ってはどうか。

【議会に対する要望】

- 福祉団体の交流会、意見交換会の開催、福祉団体の交流、ネットワーク化。
- 緊張をもった議論や行政の監視機能を高く維持されたい。

【議会報告会への意見】

- 事前に参加予定者に対して質問・要望内容を調査しては。
- 日時、場所はよい。
- 農繁期は時期が悪い。
- 土曜日開催は、昼の時間帯が良い。
- 資料は、わかりやすくなった。
- 議会だよりを活用すれば。
- 内容は、わかりやすく、意見交換もでき意義があった。反面、説明が大雑把でわかりにくい。事前に学習を。

※意見は行政に伝えるとともに議会活動に生かします。

緩和後の環境保全は。

答 府と町で協議し規制を緩和し、研究施設に生産施設の併用も認め、より企業誘致を図れるようにした。府の条例、町の環境保全基準などで確保されている。

道路の安全対策

問 木津八幡線を渡ろうと車が線路上で待っているが、トンネルなどの考えは。

答 現地は、確認しているが現状では難しい。

森林開発

問 南稻地域の土砂搬入事業に対する議会の対応は。

答 要望書などの提出

【ゴミ問題の意見】

- 各ゴミステーションのカラス対策や周辺の汚れの日常管理を、町から住民への働きかけを。
- 分別化の徹底はリサイクル品の回収などが増え、効果があがっている。更なる啓発活動を期待する。

狛田地区の開発

がないので議会として対応できない。

問 狛田駅中・西の開発に数年前から要望書

・請願書を提出、趣旨採択された。数年経過しても駅中の安心、安全な町づくりが、何ら現実は見えてこない。一日も早い進展を期待する。

農業の担い手

問 高齢化や後継者がいないなどで、農地が荒れ、環境も悪くなっているが、どう取り組むのか。

答 担い手育成に力を入れていく。農業委員会では、借り手と貸し手の仲介をしている。議会は、応援している。

議会活動

問 議員定数が18人になった。議会活動の状況は。

答 議員は、2つ以上の委員会に所属。議論が活発になり、議会が

答 同じ思いである。開発と絡めて取り組むよう行政に報告する。

アンケートの集計結果

- アンケートの回答者数 17人 (うち、男性10人、女性7人)
- アンケート回答者の年代 40歳代=5人 50歳代=1人 60歳代=4人 70歳代=7人

	回覧	議会だより	議員・知人紹介	掲示板
①参加のきっかけは	11人	2人	3人	1人

	よい	わるい	無記入
②開催の時期は	15人	2人	0人
③開催の時間帯は	15人	1人	1人
④報告会の内容は	11人	2人	4人
⑤報告会の資料は	12人	1人	4人

	評価する	どちらともいえない	評価しない	無記入
⑥報告会の評価は	9人	6人	0人	2人

問 活性化している。通年議会での請願書・要望書などの提出

問 台風や大雨で避難所を開設しているが、議会の体制は。

その後を追う

議会だより 143号より
(H26.2.1 発行)

どこまで進んだの!?

山手幹線の北部延伸部付近の歩道には、道路照明も交通安全灯もない。設置の考えは。

その時の答  地元や学校からの要望があり、今年度は側道に安全灯を計画している。本線については、平成26年度に可能な限り計画していく。

その後現在は …… 平成25年度に地元要望のあった側道への交通安全灯設置を完了しました。山手幹線歩道部については、今年度より順次整備していきます。

(総務課)

介護支援ボランティアポイント制は、高齢者のいきがいや健康増進につながり、地域貢献できる制度である。早期実施を。

その時の答  介護予防に有効な手段であり、国においても重要性を示している。来年度、高齢者福祉計画の中で導入を検討する。

その後現在は …… 今年度、高齢者保健福祉計画策定の作業を実施する中で、町内事業所からボランティアの受け皿がない、活動する場が提供できない等の意見があり、早期実現は難しいと判断しています。今後は、生活支援コーディネーターを中心として地域資源の実態について再調査を行い、新しい総合支援事業を活用する中で、本町らしい生活支援サービスの体制整備を進めていきたいと考えています。

(福祉課)

台風18号で、下粕の農免道路周辺の田畑は冠水・満水状態となった。下粕排水場のポンプ増設は

その時の答  町内の3つの雨水路整備とあわせて、今後、減災をめざして関係機関と調整し、整備を進める。

その後現在は …… 人命や家屋の浸水解消を優先し、市街地の雨水路について整備工事を進めています。ポンプの増設については、今後、雨水路整備の進捗を考慮したうえで、減災を目指し関係機関と調整していきます。

(下水道課)

お知らせ

■次回、平成27年3月定例会議は、3月4日(水)からはじまります。

次回の定例会議に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成27年2月24日(火)午後5時までに、精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。

あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL: 95-1908 FAX: 95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ> <http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

街をつくる人

68

桜が丘四丁目自治会
防犯推進委員会

地域の安全をめざして

発足して約3年、きっかけは、「自治会に防災会があってなぜ防犯会が無いのか？」から始まりました。当時の班長さんの中に空き巣被害に遭われた方が複数おられ、安心安全な地域づくり、住民同士のコミュニケーションの活発化を図る上で、地域パトロール活動の重要性を認識してもらう目的で、17名の住民さんの協力の下でスタートしました。現在は27名にも協力して頂けるボランティアにまで増えましたが、さらにご協力して頂ける方を募集しておりますが、中々増えません。

主な活動は原則として毎月1回全員で町内パトロールを実施、防犯会員で情報意見交換をし、問題発覚時には、必要に応じて木津警察署への情報提供を行っております。毎朝、通学路安全対策で車の多い交差点での安全対策と子どもへの声かけなど見守りを行っております。夕方には公園での子どもたち見守り、消火栓のシールが剥がされていないかのチェックをし



ながらパトロールをしています。

又、昨年より大型ごみ収集時には、金属製品の違法回収を前日よりパトロールを行い、当日には木津警察署と協力しパトロールを強化しております。最近では初めての試みで、木津警察署の方を講師として来ていただき「犯罪発生状況と防犯について」のテーマで勉強会を行い、45名参加があり大変勉強になりました。年間を通じて自治会夏祭り開催時の夜間パトロール、年末夜間地域パトロールを実施しています。

しかし、まだまだ地域を見守るには、十分な活動ができておりま

せん。今後はできるだけ多くの方に防犯意識を持って頂き、安心・安全で住みやすい町づくりを目指して、防犯推進委員一丸となって活動をしていきたいと思っております。

桜が丘四丁目自治会
防犯推進委員会

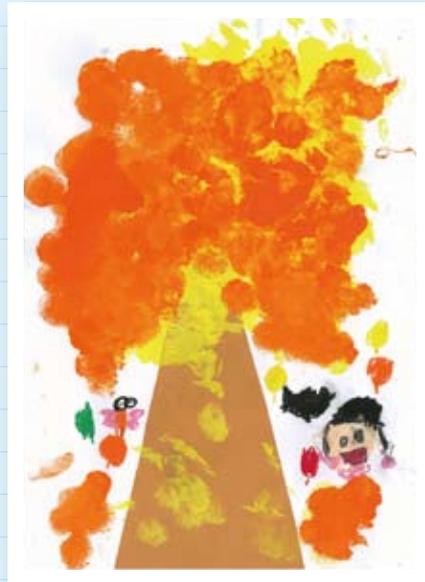
会長 小西 明一

(連絡先) 090-2708-6047

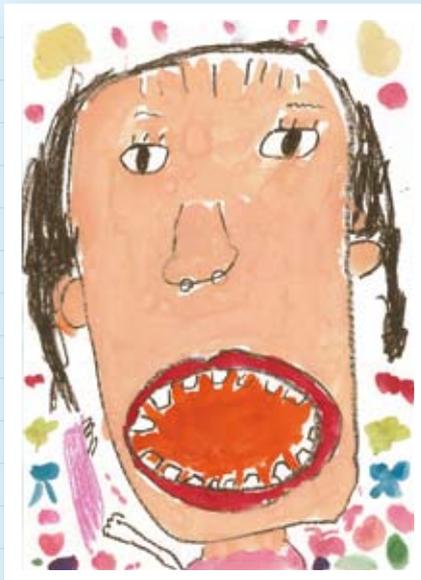




「まじかるきのこさん」こでらしょう小寺 翔さん
(4歳児)



「あまねい」つぎやまこ築山心奏さん
(3歳児)



「わたしの歯」かわかみこはね川上香羽さん
(5歳児)



「たのそのの
きんるらやねのいえ」おかたけいた岡田佳汰さん
(5歳児)

表紙撮影者

「ひとこと」

田中 檜雄 さん

(精華町文化協会・華写真クラブ)

春日神社では毎年1月10日、五穀豊穡を祈る神事「弓始式(ゆみはじめしき)」が行われます。弓的的は、その年の恵方に当たる方向に設置され、神矢といわれる弓矢が放たれます。さて、今年の豊凶は……。

○撮影日：平成27年1月10日、午前9時ごろ

編集後記

毎年、この時期の「議会だより」は年末年始であわただしい中、広報委員一同、締め切りに間に合うよう、取材や撮影に飛び回りました。議会だよりは、ありのまま伝えるべきだと思いま

すが、誌面の制約で、議会の様子や本人の思いのすべてを伝えることができません。インターネット配信もおこなっていますが、一度、傍聴により、生の議会の雰囲気や味を味わってみませんか。今後も読者に親しまれる誌面づくりに努めて参ります。引き続き、ご愛読よろしくお願ひします。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972